

包括連携協定に基づく具体的連携事項

1 子ども・若者の健全な育成に関すること

- ◆ 児童虐待防止推進月間（11月）におけるポスターの掲示，レジ画面における周知など，児童虐待防止に係る周知・啓発
- ◆ 児童虐待が疑われる子どもへの対応や相談窓口等について，従業員への動画研修を実施
- ◆ 子どもの駆け込み避難に係る対応
- ◆ 京都市はぐくみ未来応援事業への協力

2 脱炭素社会の実現に向けた環境配慮に関すること

- ◆ 店舗屋根への太陽光パネルの設置拡大による再エネ拡大
- ◆ ノンフロン（CO₂冷媒）冷凍・冷蔵庫の導入拡大
- ◆ 「食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）」への新規認定など食品ロスの削減
- ◆ 「マイボトル推奨等サポート事業」などマイボトル促進をはじめとしたプラスチックの削減
- ◆ 京都市まちの美化推進事業団における美化啓発・清掃活動への協力
- ◆ エシカル消費について，従業員への動画研修を実施

3 地域産品の振興に関すること

- ◆ 新京野菜を活用した商品の開発・販売など，京都市産品の魅力発信と販路拡大
- ◆ （地独）京都市産業技術研究所が独自開発した「京都酵母」を活用した商品の開発・販売など，京都の清酒の付加価値向上に寄与する取組

4 観光，文化芸術，スポーツの振興に関すること

- ◆ 地域の観光マップの配架，簡易な地域の観光案内，観光客へのトイレの開放などによる観光振興への協力
- ◆ 京都市の文化芸術振興に係る広報・PR
- ◆ 京都市のスポーツ振興に係る広報・PR

5 安心・安全，健康・福祉の向上に関すること

- ◆ 「セーフティーステーション」活動による高齢者の保護・見守り，特殊詐欺の抑止などに関する取組
- ◆ 災害時における食料品や日用品の調達協力（平成 25 年 9 月 5 日「災害時における物資の提供協力に関する協定」を締結）
- ◆ 災害時における徒歩帰宅者支援として，水道・トイレ等の提供（平成 23 年 9 月 22 日関西広域連合と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結）
- ◆ 「食の健康づくり応援店」への参画など，食を通じた健康づくりの推進

6 その他本協定の目的の実現に資すると認められる事項に関すること

- ◆ 市民しんぶんの配架やその他本市施策の周知啓発など，市政広報への協力
- ◆ 京都市に関連した企画商品の販売等に係る一部収益の寄付